

市有地売却に伴う一般競争入札
実 施 要 領

令和 6 年 11 月

那覇市 総務部 管財課

目 次

◇ 実施要領	ページ
1 入札に参加する前に	1
2 入札に付する物件	2
3 スケジュール	2
4 入札参加者の資格	3
5 入札参加申込書の交付・受付	3
6 質問受付及び回答	4
7 入札参加資格の決定通知	5
8 入札の辞退	5
9 入札保証金	5
10 入札の日時・場所	6
11 予定価格	6
12 入札の方法	6
13 入札の無効	7
14 土地利用等に関する条件	7
15 契約手続きの説明	8
16 契約保証金	8
17 土地売買契約	8
※ お問い合わせ	8
◇ 物件調書	9
◇ 契約書（案）	12
◇（様式1）一般競争入札参加申込書（No1～No3）	17
◇（様式2）誓約書	20
◇（様式3）入札書（No1～No3）	21
◇（様式4）委任状（No1～No3）	24
◇（様式5）土地利用計画書（No1～No3）	27
◇（様式8）入札保証金納付申請書（No1～No3）	30
◇（様式9）入札保証金納付免除申請書（No1～No3）	33
◇（様式10）質疑書（No1～No3）	36
◇（様式11）入札辞退書（No1～No3）	39
◇ 記載例	42

市有地売却に伴う一般競争入札実施要領

はじめに

那覇市（以下「本市」という。）では、市有地（以下「入札物件」という。）を売却するため、地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札を行う。なお、入札参加申込書類の審査を行った後、入札参加資格を得た者に対し入札を実施する。

1 入札に参加する前に

（1）市有地売却に伴う一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）を熟読すること。

- ① 入札日時、入札に参加する手順、落札した場合の契約締結、物件調書等、入札にあたって必要なことが記載されている。
- ② 物件調書の記載事項については、調査時点における一般的な調査内容を記載しており、現時点で変更されている場合がある。また、図面についても、現状と異なる場合がある。

（2）入札物件はすべて現状引渡しとする。

- ① 入札物件には、当該土地のすべての工作物（墳墓、フェンス、木柵、擁壁、給排水施設、舗装、車止め等）や樹木等が含まれる。物件調書と現状に差異が生じている場合は現状を優先し、契約後の物件引渡しも現状有姿（あるがままのかたち）で行う。
- ② 入札物件に越境物がある場合についても、現状のままでの引渡しとなる。本市は越境関係を解消するための交渉や手続きは行わないので、相隣関係間で話し合うこと。契約後に越境関係が判明した場合も同様とする。

（注）越境とは、例えば、隣接地の建物の庇や側溝等が境界を越えて入札物件に入っている場合や、逆に入札物件のフェンスが隣接地に入っている場合等をさす。

（3）隣接地との境界について

隣接地との境界杭等は、原則として設置済である。

（4）入札及び土地売買契約は、公募（登記簿）面積で行う。

（5）事前に必ず現地を確認すること。

- ① 現場説明等は、原則として実施しないので、事前に必ず現地を確認すること。現地の確認の際は、周辺住民の迷惑にならないようにし、次の点に特に配慮すること。
 - みだりに隣接地に立ち入らないようにすること。
 - フェンス等の工作物を傷つけないようにすること。
 - 違法駐車・迷惑駐車はしないようにすること。
- ② 入札説明会を実施しないため、入札に関する質問は令和6年11月8日（金）午後5時15分までに質疑書（様式10）をFAX又はEメールにて提出すること。

- (6) 入札、契約手続等において使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は日本円を使用すること。

2 入札に付する事項（位置図等は別紙のとおり）

那覇市所有の次の土地（3件）の売却について、一般競争入札を実施する。

No	物件の所在地番	地目	地積	建ぺい率	容積率
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡	60%	200%
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡	80%	400%
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32㎡	60%	200%

※ 建築制限等について、あらかじめ入札参加申込者が関係機関に照会する等して十分確認すること。

- ① 入札物件を使用するにあたっては、都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）等の各種法令等の規制を受けることになるので、計画に見合った利用の可否について、十分に確認すること。
- ② 物件調書等に記載した建ぺい率、容積率等の規制は、建築物の構造や道路幅員によって変わる場合がある。また、道路占用許可等の申請や占用料等の各種負担金が課せられる場合があるので、これらも含めて十分に確認すること。
- ③ 各種供給処理施設（上・下水道、電気、ガス等）の利用にあたっては、各事業者と十分に協議すること。

3 スケジュール

No	項 目	日程	備考
1	実施要領の公表	令和6年11月1日(金)～11月22日(金)	※1
2	入札参加申込受付期間	令和6年11月1日(金)～11月22日(金)	※1
3	質問受付期間	令和6年11月1日(金)～11月8日(金)	
4	質問回答を本市ホームページに公開	令和6年11月15日(金)	
5	入札参加資格決定通知書送付	令和6年12月6日(金)	
6	入札保証金納付期間	令和6年12月6日(金)～12月27日(金) <u>午後2時までの受付</u>	※2
7	入札日 入札場所	令和7年1月8日(水) 物件No. 1 午後2時開始 物件No. 2 午後2時30分開始 物件No. 3 午後3時開始 本庁舎5階 501会議室	
8	落札決定通知書送付	令和7年1月中旬	
9	①土地売買契約の締結 ②売買代金の支払開始	落札決定の通知を受けた日から7日以内	

10	売買代金の支払締切	令和7年2月中旬	
11	所有権移転登記	令和7年2月下旬	

※1：受付時間は、午前9時～正午、午後1時～午後5時（ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除く。）

※2：納付場所である銀行窓口の営業時間が午後3時までのため

4 入札参加者の資格

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)

イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。

(3) 市町村税や国保税等を滞納していない者。

(4) 購入した土地を、暴力団その他の反社会団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しない者。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)

(6) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(5)に該当するものを除く。)

5 入札参加申込書の交付・受付

入札に参加する者は、一般競争入札参加申込書(様式1)及び添付書類を申込期間内に受付場所に提出すること。なお、本件入札においては、郵送での受付は行わない。

期間内に申し込まない者は、入札に参加することができない。なお、入札

参加申込書の交付及び受付の期間・場所は、次のとおりとする。
※入札参加申込書等の書類は、本市ホームページからダウンロードすること。

(1) 受付期間

期 間	令和6年11月1日(金)～11月22日(金) 受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時 (ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除きます。)
-----	--

(2) 受付場所

場 所	〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 5階 那覇市役所 総務部 管財課
-----	---

(3) 申込みに必要な書類

- ① 一般競争入札参加申込書(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 土地利用計画書(様式5)
- ④ 印鑑証明書(受付日より3ヵ月以内に発行されたもの)
- ⑤ 直近の市町村税の納税(完納)証明書
- ⑥ 個人の場合は、国民健康保険税の納税(完納)証明書(ただし、国民健康保険税の被保険者以外の場合は医療保険手帳の写し)、法人の場合は、社会保険料納入証明書(直近年分)
- ⑦ 個人の場合は本籍地市町村で発行する身分証明書、法人の場合は法人登記簿謄本(いずれも受付日より3ヶ月以内に発行されたもの)

6 質問受付及び回答

入札者は、実施要領、閲覧図書(契約書、図面)を熟知の上、入札しなければならない。この場合において実施要領等に疑義がある場合は、質疑書(様式10)により説明を求めることができる。ただし、入札後、実施要領等について不知又は不明を理由として異議を求めることはできない。

実施要領等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和6年11月1日(金)から11月8日(金)の午後5時15分までとする。再質問の受付は行わない。

(2) 提出方法

質疑書(様式10)にまとめ、次の連絡先までFAX又はEメールにて提出すること(送信後、電話で着信の確認を行うこと。)電話、口頭での質疑は受付けない。内容によっては、回答できない場合もある。

T E L : 098-862-9904

F A X : 098-862-9352

Eメールアドレス : S-KANZAI001@city.naha.lg.jp

(3) 回答方法

本市ホームページで令和6年11月15日(金)までに公表する。質疑者名は非公表とする。

7 入札参加資格の決定通知

入札参加申込書類を審査のうえ、入札への参加を認めるときは、「入札参加資格決定通知書（様式 6）」を申込された者から順次通知する。なお、入札参加資格がないと認められた場合は、この入札に参加できない。

8 入札の辞退

入札参加申込後、入札書提出前までは入札を辞退することができる。辞退する場合は、入札辞退届（様式 11）を郵送またはファックスで提出すること。

なお、一度提出された入札辞退届は取り消すことができないので、注意すること

9 入札保証金

（1）入札保証金の納付期間・入札保証金納付申請書の受付場所

入札保証金の納付期間	令和 6 年 12 月 6 日（金）～12 月 27 日（金） 受付時間 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 2 時 （期間中の土・日曜日、祝日は除く。）
入札保証金納付申請書の受付場所	〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 5 階 那覇市役所 総務部 管財課

※本庁舎地下駐車場の利用は、無料・割引の対象とはならないので、来庁の際はバス・モノレール等の公共交通機関を利用されたい。

（2）入札保証金の納付は、入札保証金納付申請書（様式 8）に記入押印のうえ、提出すること。申請書の提出後に本市で発行する納入通知書を交付するので、本市が指定する金融機関にて納付期間内に納入すること。

（3）入札保証金は、入札前までに本市で発行する納入通知書で納付し、入札保証金領収書（原本）は、入札当日に持参すること。

（4）入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上に相当する額とする。

（5）入札保証金納付の免除

① 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の納付の全部又は一部の免除を受けることができる。また、過去 2 か年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者で、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときも免除を受けることができる。

② 入札保証金の納付の免除を希望する者は、入札保証金納付免除申請書（様式 9）により申請してその免除承認書を受けること。

（6）入札の場所における入札保証金の納付は認めない。

（7）入札保証金は、落札候補者に対しては契約締結後に、落札候補者以外の者に対しては、入札執行後、後日口座振込により返還する。

（8）天災その他やむを得ない理由があること、公正な入札が行われないと認められるとき又は入札者が入札条件に反したことにより入札が取り消されたときは、入札保証金を返還する。

（9）落札候補者が契約を締結しない場合は、その者が納付した入札保証金は

- 本市に帰属する。
- (10) 入札保証金には利息を付さない。

10 入札の日時・場所

(1) 入札の日時・場所

日 時	令和7年1月8日(水) 物件No. 1 午後2時開始 物件No. 2 午後2時30分開始 物件No. 3 午後3時開始
場 所	〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎 5階 501会議室

※本庁舎地下駐車場の利用は、無料・割引の対象とはならないので、来庁の際はバス・モノレール等の公共交通機関を利用されたい。

(2) 提出書類等（入札当日持参するもの）

- ① 入札書（様式3）
- ② 委任状（様式4） ※代理人により入札しようとする場合のみ
- ③ 印鑑（申込書に使用した印鑑）
- ④ 入札参加資格決定通知書（様式6）
- ⑤ 入札保証金領収証書（原本）

11 予定価格

No	物件の所在地番	予定価格
1	那覇市若狭3丁目6番16	¥27,150,000-
2	那覇市若狭3丁目53番7	¥20,800,000-
3	那覇市曙2丁目19番10	¥19,700,000-

※落札価格は、予定価格以上の最高入札価格とする。

12 入札の方法

- (1) 入札は、入札参加資格者として決定された者で、入札保証金を納付した者又はその代理人が出席して行う。
- (2) 入札参加者は、入札前に入札保証金領収証書（原本）を提示すること。
- (3) 代理人は、入札前に委任状（様式4）を提出すること。
- (4) 入札は、係員の指示により行う。
- (5) 入札の場所において、入札の執行を妨げるおそれのある者は、入札に参加させない場合がある。
- (6) 入札の時刻に出席しない者の入札は、認めない。
- (7) 入札書は様式3を使用する。
- (8) 一般競争入札参加申込書、入札書及び委任状には、実印（印鑑証明書の印）を押印しなければならない。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用すること。
- (9) 入札した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。
- (10) 郵便による入札は、認めない。

- (11) 入札書は、入札後その場で公開する。
- (12) 入札を行った者のうち、予定価格以上の最高の価格をもって入札した者を落札候補者とする。入札執行回数は、3回までとする。
- (13) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (14) 落札候補者の入札が無効であることが判明したときは、次順位の者を落札候補者とする。
- (15) 落札候補者には落札決定通知書によりその旨通知する。
- (16) 天災その他やむを得ない理由があるとき、公正な入札が行われないと認められるとき、又は入札者が入札条件に反したときは、入札を延期し、若しくは取り消すことがある。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札参加申込書にて参加意思表示をしていない者がした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (4) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (5) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (6) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- (7) 談合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札
- (9) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (10) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (12) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (13) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (14) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (15) 郵送による入札
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札

14 土地利用等に関する条件

売買契約を締結するにあたり、原則として次に掲げる条件を付す。

- (1) 制限事項
 - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律122号)第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用途や、いわゆるラブホテルに類する施設の設置、営業を行わないこと。

- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する利用を行わないこと。

(2) 指定用途条件

- ① 当該用地を買い受けることとなった者(以下「買受者」という。)は、売買物件を当該物件が所在する地域の環境に調和した用途に利用すること。
- ② 買受者は、申込み時に提出した土地利用計画書(様式5)に基づいた利用の用途(以下「指定用途」という。)に供すること。
- ③ 上記②について、やむを得ない理由により本市の承認を得た場合はこの限りでない。

(3) 関係する法令及び例規等を遵守すること。

(4) 入札物件内にあるブロック塀等の構造物・その他については現況のとおり引き渡すものとする。

15 契約手続きの説明

- (1) 落札候補者に対して、入札終了後契約手続きの説明を入札場所にて行うので必ず出席すること。
- (2) 契約手続きの説明には、落札候補者本人または代理人が必ず出席すること。

16 契約保証金

那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第30条第11号の規定により、契約保証金は免除とする。

17 土地売買契約

- (1) 落札候補者は、「土地売買契約書」により契約を締結することになるので、入札参加申込者は、契約書を熟読の上、入札に参加すること。

(2) 契約締結

- ① 落札候補者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に、那覇市役所本庁舎 5階 管財課にて売買契約を締結すること。
- ② 落札候補者が、期間内に売買契約を締結しない場合は、その落札は無効とする。

(3) 売買代金の納入

- ① 土地売買代金は、令和7年2月中旬までに、一括払とする。
- ② 所有権は、売買代金の支払いが完了したときに移転するものとする。
- (4) 売買契約書(那覇市保管用のもの1部)に貼付する収入印紙、その他契約の締結及び履行に関し必要な一切の費用は、落札候補者の負担とする。

【お問合せ】

那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市 総務部 管財課 財産管理・企画グループ
電話:(直通)098-862-9904

《物件調書 No. 1》

物件 No. 1	最低入札価格	円
	入札保証金	入札金額の 100 分の 5 以上

【物件の表示】

No	物件の所在地番	地目	地積	建ぺい率	容積率
1	那覇市若狭 3 丁目 6 番 16	宅地	109.98m ²	60%	200%



《物件調書 No. 2》

物件 No. 2	最低入札価格	円
	入札保証金	入札金額の 100 分の 5 以上

【物件の表示】

No	物件の所在地番	地目	地積	建ぺい率	容積率
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43 m ²	80%	400%



《物件調書 No. 3》

物件 No. 3	最低入札価格	円
	入札保証金	入札金額の 100 分の 5 以上

【物件の表示】

No	物件の所在地番	地目	地積	建ぺい率	容積率
3	那覇市曙 2 丁目 19 番 10	宅地	106.32 m ²	60%	200%



土地売買契約書

売主那覇市（以下「甲」という。）と買主（以下「乙」という。）は、次のとおり土地の売買に関する契約を締結する。

（契約の目的）

第1条 甲は、その所有に係る末尾記載の土地（以下「本件土地」という。）を現状有姿のまま売り渡し、乙はこれを買受けるものとする。

2 甲及び乙は、前項に基づく売買を真正かつ有効な売買とする意思を有することをここに確認する。

（売買代金）

第2条 本件土地の売買代金は、金 円とする。

（契約保証金の免除）

第3条 那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第30条第11号の規定により、契約保証金は免除とする。

（売買代金の支払）

第4条 乙は、売買代金の全額を、本契約締結の際に甲の発行する納入通知書により甲の指定金融機関等に、令和 年 月 日（以下「支払期日」という。）までに支払わなければならない。

（遅延利息）

第5条 乙は、売買代金を支払期日までに支払わないときは、支払期日の翌日から売買代金を支払う日までの日数に応じ、那覇市債権管理条例第7条の例に準じて算定した額（100円未満の端数があるときはその端数額を、又は当該算出額が100円未満であるときはその全額を切り捨てる。）の遅延利息を甲の発行する納入通知書により甲の指定金融機関等に支払わなければならない。この場合において、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日の割合とする。

（所有権の移転及び登記）

第6条 本件土地の所有権は、乙が売買代金（前条の遅延利息がある場合は、当該遅延利息を含む。）の支払を完了したときに、乙に移転するものとする。

2 乙は、前項の規定により本件土地の所有権が移転した後、甲に対して当該所有権の移転登記に必要な書類を添えて当該所有権の移転登記の請求をするものとし、甲は、その請求に基づき遅滞なく当該所有権の移転登記を嘱託するものとする。

(本件土地の引渡し)

第7条 甲は、第6条第1項の規定により所有権が移転したときに、乙に対し現状有姿のまま本件土地の引渡しを行い、乙は、本件土地の受領書を甲に提出する。

(危険負担)

第8条 この契約の締結の日以降、第7条の引渡しの日までの間に、甲の責めに帰すことのできない事由により本件土地が滅失し、又は毀損した場合は、その損失は乙の負担とする。

(契約不適合責任)

第9条 乙は、この契約締結後売買土地に面積の不足その他種類・品質・数量に関してこの契約の内容に適合しない状態があることを発見しても、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。

2 甲及び乙は、本件土地の面積が末尾記載のとおりであることを確認し、後日に当該面積との差異が発見された場合においても、売買代金の増額又は減額の請求、地積更正の請求その他一切の異議を申し述べない。

(土地利用の用途の指定等)

第10条 乙は、本件土地を本件土地にかかる土地売却に伴う一般競争入札実施要領に基づき申込時に提出した土地利用計画書に基づいた利用の用途（この契約の締結の日までに甲において承認した変更内容を含む。以下「指定用途」という。）に供さなければならない。

(指定用途の内容の変更)

第11条 乙は、やむを得ない事由が発生したときは、当該事由を記載した書面を甲に提出し、その承認を得て、指定用途の内容を変更することができる。

(利用制限)

第12条 乙は、本件土地を以下の用途に供してはならない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用途や、いわゆるラブホテルに類する施設の設置、営業の用途。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する利用用途。

(契約の解除)

第13条 甲又は乙は、その相手方がこの契約に定める義務を履行しないときは、相当の期間を定めて催告のうえ、この契約を解除することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、甲は、催告を要しないで直ちにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙が第 12 条の規定に違反したとき。
 - (2) 乙に、本件土地の売買に関し虚偽の報告若しくは申告その他不正な行為があったとき。
 - (3) 乙に、破産等の事由が発生し、これによりこの契約に規定する義務を履行することができないと認められるとき。
- 3 前 2 項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、乙又は第三者に損害が生じて、甲はその責任を負わない。

(原状回復)

- 第 14 条 乙は、甲が第 13 条の規定によりこの契約を解除したときは、甲の指定する期日までに、本件土地を原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲が本件土地を原状に回復することを必要としないと認めるときは、この限りではない。
- 2 乙は、前項の規定により本件土地を甲に返還するときは、甲の指定する期日までに、本件土地の所有権移転又は抹消の登記に必要な書類を甲に提出しなければならない。

(違約金)

- 第 15 条 乙は、次の各号に定める事由が生じたときは、当該号に定める金額を違約金として甲に支払わなければならない。ただし、第 1 号と第 2 号のいずれにも該当する事由が生じたときは、第 1 号のみが適用される。
- (1) 甲が第 13 条の規定によりこの契約を解除したときは、売買代金の 3 割に相当する額
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、乙が、第 10 条、第 12 条の規定に違反したときは、売買代金の 3 割を上限として甲が指定する割合に相当する額

(使用料相当額の支払)

- 第 16 条 乙は、甲が第 13 条の規定によりこの契約を解除したときは、第 15 条の違約金とは別に、第 7 条の引渡しを受けた日の属する月から第 14 条第 1 項による本件土地の返還の日の属する月までの間の使用料相当額を甲に支払わなければならない。
- 2 前項の使用料相当額の年額の計算については、次に掲げる計算式による額を基準とする。
- 本件土地の当該年度毎の固定資産税評価額に準ずる額 $\times 0.035 \times 0.61$

(損害賠償)

- 第 17 条 乙は、この契約に定める義務を履行しないために甲に損害を与えたときは、第 15 条の違約金及び第 16 条の使用料相当額とは別に、その損害を賠償しなければならない。

(返還金等)

第 18 条 甲は、第 13 条の規定によりこの契約を解除したときは、乙が第 14 条に規定する義務を完全に履行した後、乙が支払った売買代金について利息を付さずに返還するものとする。

2 乙は、自らが負担したこの契約の締結に要した費用及び本件土地に関して支出した必要経費、有益費、違約金その他一切の費用を甲に請求することができない。

3 第 1 項の場合において、第 15 条の違約金、第 16 条の使用料相当額、第 17 条に規定する損害賠償金その他乙が甲に支払うべき金銭があるときは、返還する売買代金と相殺する。

(契約費用等)

第 19 条 この契約の締結に要する一切の費用並びに所有権移転の登記手続に要する費用等は、すべて乙の負担とする。

(管轄裁判所)

第 20 条 この契約に関する訴訟の管轄裁判所は、本件土地の所在地を管轄する裁判所とする。

(信義誠実の義務)

第 21 条 甲及び乙は、信義に従い誠実にこの契約を履行しなければならない。

(協議)

第 22 条 この契約に疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、法令の定めるところによるもののほか、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自がその1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 那覇市泉崎1丁目1番1号
 那覇市
 那覇市長 知念 覚

乙

土地の表示

所 在	地 番	地 目	地 積

(様式 1)

一般競争入札参加申込書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住所
申込者
氏名 印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)
(電話 :)
(FAX :)

下記の土地の一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて
申込みします。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 添付書類(次の書類を添付してください)

- (1) 誓約書(様式2)
- (2) 印鑑証明書(受付日より3ヶ月以内に発行されたもの)
- (3) 直近の市町村税の納税(完納)証明書
- (4) 個人の場合は国民健康保険税の納税(完納)証明書(ただし、
国民健康保険税の被保険者以外の場合は医療保険手帳の写し)、
法人の場合は社会保険料納入確認書(直近1年分)
- (5) 個人の場合は本籍地市町村で発行する身分証明書、法人の場
合は法人登記簿謄本(いずれも受付日より3ヶ月以内に発行さ
れたもの)
- (6) 土地利用計画書(様式5)

3 その他

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 1)

一般競争入札参加申込書(No. 2)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住所
申込者
氏名 印
(法人の場合は法人名と代表者氏名)
(電話 :)
(FAX :)

下記の土地の一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて
申込みします。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

2 添付書類（次の書類を添付してください）

- (1) 誓約書（様式2）
- (2) 印鑑証明書（受付日より3ヶ月以内に発行されたもの）
- (3) 直近の市町村税の納税（完納）証明書
- (4) 個人の場合は国民健康保険税の納税（完納）証明書（ただし、
国民健康保険税の被保険者以外の場合は医療保険手帳の写し）、
法人の場合は社会保険料納入確認書（直近1年分）
- (5) 個人の場合は本籍地市町村で発行する身分証明書、法人の場
合は法人登記簿謄本（いずれも受付日より3ヶ月以内に発行さ
れたもの）
- (6) 土地利用計画書（様式5）

3 その他

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 1)

一般競争入札参加申込書(No. 3)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住所
申込者
氏名 印
(法人の場合は法人名と代表者氏名)
(電話 :)
(FAX :)

下記の土地の一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて
申込みします。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32m ²

2 添付書類（次の書類を添付してください）

- (1) 誓約書（様式2）
- (2) 印鑑証明書（受付日より3ヶ月以内に発行されたもの）
- (3) 直近の市町村税の納税（完納）証明書
- (4) 個人の場合は国民健康保険税の納税（完納）証明書（ただし、
国民健康保険税の被保険者以外の場合は医療保険手帳の写し）、
法人の場合は社会保険料納入確認書（直近1年分）
- (5) 個人の場合は本籍地市町村で発行する身分証明書、法人の場
合は法人登記簿謄本（いずれも受付日より3ヶ月以内に発行さ
れたもの）
- (6) 土地利用計画書（様式5）

3 その他

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式2)

誓 約 書

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所

氏 名 印
(法人の場合は法人名と代表者氏名)
(電話番号)

那覇市の「市有地売却に伴う一般競争入札」の参加申込にあたり、私（当社）は下記事項について誓約します。なお、当該入札参加資格確認のため、那覇市が警察当局に照会することについて同意いたします。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。
- 2 私(当社)は、現在もまた将来においても、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び那覇市暴力団排除条例（平成24年3月27日条例第1号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当するものではありません。
また、暴力団や暴力団と関係がある企業との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、那覇市や警察等の関係機関と協力の上その排除に努めます。
- 3 競争入札又は見積において公正な執行を妨げません。また、公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るために談合しません。
- 4 今後とも、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）及び関係法令を遵守します。
- 5 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、那覇市から競争入札参加資格の取消し、指名停止、契約解除等の措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式3)

入札書(No. 1)

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

氏 名

印

代理人

印

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を用い、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。
- 2 金額の訂正は認めません。
- 3 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

(様式 3)

入札書 (No. 2)

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭 3 丁目 53 番 7	宅地	99.43m ²

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

氏 名

印

代理人

印

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を用い、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。
- 2 金額の訂正は認めません。
- 3 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

(様式 3)

入札書 (No. 3)

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙 2 丁目 19 番 10	宅地	106.32m ²

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

氏 名

印

代理人

印

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を用い、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。
- 2 金額の訂正は認めません。
- 3 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

(様式4)

※入札参加資格決定通知を受けたにもかかわらず入札当日に会場に来ることができない入札参加者は、代理人を通して必ずこの委任状を提出してください。

委任状(No. 1)

代理人の住所

代理人の氏名

印

上記の者を、私の代理人として、次の土地の一般競争入札に関する一切の権限（ただし契約締結に関する権限は含まない）を委任します。

入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98m ²

令和 年 月 日

《申込人（委任者）》

住 所

氏 名

印

(法人の場合は法人名と代表者名)

那覇市長 知念 寛 宛

(注意)

- 1 委任者の押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 代理人の押印は、認印でも構いません。

(様式4)

※入札参加資格決定通知を受けたにもかかわらず入札当日に会場に来ることができない入札参加者は、代理人を通して必ずこの委任状を提出してください。

委任状(No. 2)

代理人の住所
代理人の氏名

印

上記の者を、私の代理人として、次の土地の一般競争入札に関する一切の権限（ただし契約締結に関する権限は含まない）を委任します。

入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

令和 年 月 日

《申込人（委任者）》

住 所

氏 名

印

(法人の場合は法人名と代表者名)

那覇市長 知念 寛 宛

(注意)

- 1 委任者の押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 代理人の押印は、認印でも構いません。

(様式4)

※入札参加資格決定通知を受けたにもかかわらず入札当日に会場に来ることができない入札参加者は、代理人を通して必ずこの委任状を提出してください。

委任状(No. 3)

代理人の住所
代理人の氏名

印

上記の者を、私の代理人として、次の土地の一般競争入札に関する一切の権限（ただし契約締結に関する権限は含まない）を委任します。

入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32㎡

令和 年 月 日

《申込人（委任者）》

住 所

氏 名

印

(法人の場合は法人名と代表者名)

那覇市長 知念 寛 宛

(注意)

- 1 委任者の押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 代理人の押印は、認印でも構いません。

(様式5)

土地利用計画書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所

申請人 氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記市有地を譲受した場合、利用計画は下記のとおりです。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 譲受後の利用計画

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式5)

土地利用計画書(No. 2)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所

申請人 氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記市有地を譲受した場合、利用計画は下記のとおりです。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

2 譲受後の利用計画

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式5)

土地利用計画書(No. 3)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所

申請人 氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記市有地を譲受した場合、利用計画は下記のとおりです。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32m ²

2 譲受後の利用計画

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式8)

入札保証金納付申請書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

「市有地売却に伴う一般競争入札」の入札保証金として、下記のとおり納付申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98m ²

2 入札保証金納付額

円

3 入札保証金の返還時振込口座

金融機関名	銀行		支店
預金種目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式8)

入札保証金納付申請書(No. 2)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

「市有地売却に伴う一般競争入札」の入札保証金として、下記のとおり納付申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

2 入札保証金納付額

円

3 入札保証金の返還時振込口座

金融機関名	銀行		支店
預金種目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式8)

入札保証金納付申請書(No. 3)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

「市有地売却に伴う一般競争入札」の入札保証金として、下記のとおり納付申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32m ²

2 入札保証金納付額

円

3 入札保証金の返還時振込口座

金融機関名	銀行 支店		
預金種目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式9)

入札保証金納付免除申請書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所
氏 名

印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

令和 年 月 日付の入札参加資格決定通知書に基づき、下記のとおり
入札保証金の納付免除を申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入札保証金納付免除額

_____ 円

3 添付書類

入札保証保険契約書等

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式9)

入札保証金納付免除申請書(No. 2)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所
氏 名 印
(法人の場合は法人名と代表者氏名)

令和 年 月 日付の入札参加資格決定通知書に基づき、下記のとおり
入札保証金の納付免除を申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43m ²

2 入札保証金納付免除額

_____ 円

3 添付書類

入札保証保険契約書等

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 9)

入札保証金納付免除申請書 (No. 3)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所
氏 名

印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

令和 年 月 日付の入札参加資格決定通知書に基づき、下記のとおり
入札保証金の納付免除を申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙 2 丁目 19 番 10	宅地	106.32m ²

2 入札保証金納付免除額

_____ 円

3 添付書類

入札保証保険契約書等

※印は、印鑑証明と同じ印を捺印すること。

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 10)

質疑書 (No. 1)

令和6年 月 日

那霸市長 知念 寛 宛

住所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

市有地売却に伴う一般競争入札実施要領について、次のことを質問します。

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 質疑内容

項目	実施要領連項目名：
	実施要領（ ） ページ
内容	

(注意)

- 1 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 実施要領の関連項目及び関連ページを付記してください。
- 3 この様式に従いA 4 サイズで作成し、F A X、E メールで提出してください。

(様式 10)

質疑書 (No. 2)

令和6年 月 日

那霸市長 知念 寛 宛

住所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)

電話

市有地売却に伴う一般競争入札実施要領について、次のことを質問します。

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

2 質疑内容

項目	実施要領連項目名：
	実施要領（ ） ページ
内容	

(注意)

- 1 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 実施要領の関連項目及び関連ページを付記してください。
- 3 この様式に従いA4サイズで作成し、FAX、Eメールで提出してください。

(様式 10)

質疑書 (No. 3)

令和6年 月 日

那霸市長 知念 覺 宛

住所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

市有地売却に伴う一般競争入札実施要領について、次のことを質問します。

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32㎡

2 質疑内容

項目	実施要領連項目名：
	実施要領（ ）ページ
内容	

(注意)

- 1 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 実施要領の関連項目及び関連ページを付記してください。
- 3 この様式に従いA 4 サイズで作成し、F A X、Eメールで提出してください。

(様式 11)

入札辞退届 (No. 1)

令和 年 月 日

那霸市長 知念 寛 宛

住所

氏 名

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記入札物件の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により参加を辞退します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入札日時

令和7年1月8日(水) 午後2時開始

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 11)

入札辞退届 (No. 2)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所

氏 名 印

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記入札物件の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により参加を
辞退します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
2	那覇市若狭3丁目53番7	宅地	99.43㎡

2 入札日時

令和7年1月8日(水) 午後2時30分開始

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

(様式 11)

入札辞退届 (No. 3)

令和 年 月 日

那霸市長 知念 覺 宛

住所

氏 名

(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話

下記入札物件の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により参加を辞退します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
3	那覇市曙2丁目19番10	宅地	106.32㎡

2 入札日時

令和7年1月8日(水) 午後3時開始

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式 1)

一般競争入札参加申込書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

申込者

住所：那覇市泉崎▲丁目▲番▲号

氏名：株式会社 ●▲■

代表取締役 那覇 太郎 印

(法人の場合は法人名と代表者氏名)

(電話：098-862-▲▲▲▲)

(F A X：098-862-■ ■ ■ ■)

下記の土地の一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて
申込みします。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 添付書類（次の書類を添付してください）

- (1) 誓約書（様式2）
- (2) 印鑑証明書（受付日より3ヶ月以内に発行されたもの）
- (3) 直近の市町村税の納税（完納）証明書
- (4) 個人の場合は国民健康保険税の納税（完納）証明書（ただし、国民健康保険税の被保険者以外の場合は医療保険手帳の写し）、法人の場合は社会保険料納入確認書（直近1年分）
- (5) 個人の場合は本籍地市町村で発行する身分証明書、法人の場合は法人登記簿謄本（いずれも受付日より3ヶ月以内に発行されたもの）
- (6) 土地利用計画書（様式5）

3 その他

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式2)

誓 約 書

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号

氏 名 株式会社 ●▲■

代表取締役 那覇 太郎 印

(共同事業者の代表)

電話番号 098-862-▲▲▲▲

那覇市の「市有地売却に伴う一般競争入札」の参加申込にあたり、私（当社）は下記事項について誓約します。なお、当該入札参加資格確認のため、那覇市が警察当局に照会することについて同意いたします。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。
- 2 私(当社)は、現在もまた将来においても、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び那覇市暴力団排除条例（平成24年3月27日条例第1号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体に該当するものではありません。
また、暴力団や暴力団と関係がある企業との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、那覇市や警察等の関係機関と協力の上その排除に努めます。
- 3 競争入札又は見積において公正な執行を妨げません。また、公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るために談合しません。
- 4 今後とも、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）及び関係法令を遵守します。
- 5 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、那覇市から競争入札参加資格の取消し、指名停止、契約解除等の措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。

※ 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 : 本 人 の 場 合 》

(様 式 3)

入 札 書 (No. 1)

1 入 札 物 件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入 札 金 額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
 商 号 株式会社 ●▲■
 氏 名 代表取締役 那覇 太郎 ⑩
 代理人

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を用い、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。
- 2 金額の訂正は認めません。
- 3 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

《 記 載 例 ： 代 理 人 の 場 合 》

(様 式 3)

入 札 書 (No. 1)

1 入 札 物 件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入 札 金 額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
 商 号 株式会社 ●▲■
 氏 名 代表取締役 那覇 太郎
 代理人 那覇 花子 ⑩

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 入札金額の記入は算用数字を用い、金額の前に「¥」または「金」を記入してください。
- 2 金額の訂正は認めません。
- 3 押印は、印鑑登録届出印を使用してください。代理人による入札の場合は、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式4)

※入札参加資格決定通知を受けたにもかかわらず入札当日に会場に来ることができない入札参加者は、代理人を通して必ずこの委任状を提出してください。

委任状 (No. 1)

代理人の住所 那覇市久茂地▲丁目▲番▲号
代理人の氏名 那覇 花子 ⑩

上記の者を、私の代理人として、次の土地の一般競争入札に関する一切の権限（ただし契約締結に関する権限は含まない）を委任します。

入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98m ²

令和 年 月 日

《申込人》

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 ⑩
(法人の場合は法人名と代表者名)

那覇市長 知念 覚 宛

(注意)

- 1 委任者の押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- 2 代理人の押印は、認印でも構いません。

《 記 載 例 》

(様式5)

土地利用計画書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号

申請人 氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 (印)
(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話 : 098-862-▲▲▲▲

下記市有地を譲受した場合、利用計画は下記のとおりです。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 譲受後の利用計画

- 例1 : 本人用の住宅として利用します。
- 例2 : 建築設計事務所として利用します。
- 例3 : 文具店として利用します。
- 例4 : 木工組立作業所として利用します。
- 例5 : 契約駐車場として利用します。

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式8)

入札保証金納付申請書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 印
(法人の場合は法人名と代表者名)

「市有地売却に伴う一般競争入札」の入札保証金として、下記のとおり納付申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98m ²

2 入札保証金納付額

円

3 入札保証金の返還時振込口座

金融機関名	銀行 支店		
預金種目	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式9)

入札保証金納付免除申請書(No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 ⑩
(法人の場合は法人名と代表者名)

令和 年 月 日付の入札参加資格決定通知書に基づき、下記のとおり
入札保証金の納付免除を申請します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98㎡

2 入札保証金納付免除額

円

3 添付書類

入札保証保険契約書等

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式 10)

質疑書 (No. 1)

令和 6 年 月 日

那覇市長 知念 寛 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 (印)
(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話 : 098-862-▲▲▲▲

市有地売却に伴う一般競争入札実施要領について、次のことを質問します。

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭 3 丁目 6 番 16	宅地	109.98m ²

2 質疑内容

項目	実施要領連項目名 :
	実施要領 () ページ
内容	

※実施要領の関連項目及び関連ページを付記してください。

※この様式に従い A 4 サイズで作成し、F A X、E メールで提出してください。

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

《 記 載 例 》

(様式 11)

入札辞退届 (No. 1)

令和 年 月 日

那覇市長 知念 覚 宛

住 所 那覇市泉崎▲丁目▲番▲号
氏 名 株式会社 ●▲■
代表取締役 那覇 太郎 ⑩
(法人の場合は法人名と代表者名)
電 話 : 098-862-▲▲▲▲

下記入札物件の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により参加を辞退します。

記

1 入札物件

No	物件の所在地番	地目	地積
1	那覇市若狭3丁目6番16	宅地	109.98m ²

2 入札日時

令和7年1月8日(水) 午後2時開始

(注意)

押印は、印鑑登録届出印を使用してください。